

公益財団法人ランナース財団

令和 7 年度 事業計画書

(令和 7 年 (2025 年) 2 月 1 日～令和 8 年 (2026 年) 1 月 31 日)

I 基本方針

当公益財団法人の設立趣旨達成のため、市民参加型スポーツの普及・振興に寄与した個人、団体に対する表彰事業を行います。

II 事業内容

1. 公益目的事業：市民参加型スポーツ支援事業

(1) 市民参加型スポーツの普及・振興に寄与した個人・団体に対する表彰（「ランナース賞」）

ランナース賞は、昭和 63 年 (1988 年) 第 1 回ランナース賞を称えて以来の歴史をもつものです。

当年度において、第 35 回ランナース賞の開催を次のとおり計画致します。

募集期間 : 4～6 月

選考委員会 : 6 月下旬

受賞者発表 : 7 月下旬に HP に掲載するとともに、月刊ランナース誌に広告記事を掲載

表彰式 : 10～12 月、受賞者に対し、正賞（賞杯）、副賞賞金（10 万円以上 500 万円以下）を授与。ただし、大会主催者がランナース賞を受賞する場合、副賞は賞金額相当額の記念碑とする。

選考 : 市民ランニング界の普及・発展に貢献した個人、団体等を対象とし、理事会により委嘱した有識者からなる選考委員会に諮り、選考基準に基づき受賞者を決定

2. 法人運営

当財団が取り組む事業を複数の媒体を通じて広報活動を行い、市民ランニングの普及や活性化を後押ししていきます。また組織運営については、事務局スタッフや理事会・評議員会の人員増により組織面での強化を図るとともに、ホームページ等による情報公開を適切に行い健全な運営に努めます。

以上